

第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時	平成30年7月9日（月）午後6時30分～8時30分
会場	防府市役所 4号館2階 会議室
出席委員	10人（欠席：なし）
傍聴人	0人
概要	（発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

○事務局

定刻になりましたので、防府市参画及び協働の推進に関する協議会の第1回会議を開催します。始めに、資料の確認をお願いします。

資料は、「会議次第」、「資料No. 1 防府市における参画と協働について」、「資料No. 2 防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」、「会議資料の説明」、「会議資料1～7」（全15ページ）、「参考資料1 パブリックコメント実施一覧表」、「協働の推進にかかる取組状況」、「防府市参画及び協働の推進に関する条例〈解説〉」を事前送付しています。

また、本日、「防府市参画及び協働の推進に関する協議会委員名簿」を配付しています。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。

1 委員委嘱状の交付

協議会委員へ委嘱状を交付。

2 あいさつ

市長挨拶。（挨拶後、市長退席。）

3 自己紹介

協議会委員、事務局が順次自己紹介。

4 委員長、副委員長の選任

委員の互選により、委員長に坂本俊彦委員、副委員長に速水聖子委員を選任

5 協議

◎協議事項

- ①防府市における参画と協働の現状について
- ②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方
- ③防府市の参画の取組についての検証

○委員長

委員長に選任されました坂本です。限られた時間の中ですが、なるべく委員の皆様のご意見を取り込みながら、これからの防府市について、より良い防府市になるようささやかながら頑張ってお参りますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長

前回は引き続き委員長の補佐を務めさせていただきます速水です。よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、まずはお手元の資料に沿って、事務局から「①防府市における参画と協働の現状について」説明いただき、改めて共通認識を図り、スタートラインを揃えていきたいと思っております。

続いて、今回がこの会議体としては初回の協議ということになりますので、「②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方」について説明いただきます。これまでは意見書のとりまとめという形で毎年進めて参りましたが、そのあたりについても改めて意見交換させていただければと思っております。

最後に「③防府市の参画の取組についての検証」、ここが本題ということになりますが、まずは「①防府市における参画と協働の現状について」「②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

「①防府市における参画と協働の現状について」「②本協議会設置の趣旨説明及び今後の進め方」について説明。

○委員長

主にここで考えないといけないのは、協議のスケジュールをどのようにするかということです。この協議会の任期は2年間あるわけですが、これまでは年3回の会議の中で1年間に1回の意見書を出すという流れでやってきましたが、協議する時間が必ずしも十分ではないということで、任期中に1回の意見書とする案が事務局から示されました。意見書の重みというものを考えて1年ごとに作成するという考えもあろうかと思っておりますので、まずはそのあたりについて意見をいただき、意向に沿ったかたちでの2年間を進めていきたいと思っております。

○A委員

スケジュールの中で、公開プレゼンテーションを9月頃に行うという話がありました。この公開プレゼンテーションの仕方については昨年議論があったと思っておりますが、そのあたりは考慮されて行くことになりますか。例えばフロアからの意見があっても良いのではないかとあるとか、プレゼンテーションがフロアから全く見えてこないような印象を受けたのですが、そのあたりは考慮されるのでしょうか。

○事務局

いただいた意見の中で、席の向きなどについては改善したいと考えておりますが、フロアからの質疑については今年度も受ける予定はありません。報告会ときにはフロアからも質問、意見を受けるような

かたちを考えていますが、公開プレゼンテーションについては審査になりますので、質問を受けるということは考えていません。

○A委員

一部は改善されるということですね。

○事務局

はい。見せ方については改善を考えています。

○A委員

今年のプレゼンテーションに参加して更に感じた意見を協議会の中でも出して行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長

ありがとうございます。意見書の提出については2年間の協議を踏まえた上での意見書というかたちで差し支えないでしょうか。1年毎に行うべきだという立位置での意見はありますか。

○B委員

昨年、A委員が協働事業提案制度に関することを話された時に、協働事業提案制度のことについては来年度協議するという回答でしたが、今年度は協議されないのでしょうか。私も今年度協議されるものと思っていたのですが、スケジュールでは来年度となっています。

公開プレゼンテーションのときに、審査に関わるような意見を言われてしまうと困ってしまいますが、一般市民として疑問に思うことについての質問はあっても良いと思います。そのあたりについても、今年度話す場があると言われて、ないというのは気になります。説明会も参加者は少なかったですし、(説明会後の)相談会もありませんでした。協働事業提案制度はこの協議会で提案して実現したものですので、協議する場がないというのは後ろ向きに感じます。スケジュールも分かりますが、公開プレゼンテーションの後に第2回の協議会というのはいかがなものでしょうか。

○事務局

平成31年度のスケジュールに記載のある「協働事業提案制度の検証」については、1度全ての流れを終えての検証という意味合いです。今年度は今年度で、平成29年度に行なわれた協働事業提案制度に関する検証は協働の検証の一部として協議していただくこととなります。平成29年度に実施したのは公開プレゼンテーションまでですが、そのあたりについての意見はいただきたいと考えています。

昨年、来年度協議するとお話したというのは、昨年度の協議は平成28年度の協働の取組についての検証でしたので、平成29年度に行なわれた協働事業提案制度に関する意見については来年度と申し上げたところです。

○B委員

理屈としてはそうかもしれませんが、委員として公開プレゼンテーションを見た気付きを発言したわ

けですし、その気付きは非常に大切なことだと思います。困った質問はどうかと思いますが、(公開プレゼンテーションでは)ちょっとした質問であればフロアからのものも受けても良かったと思いますし、この場でも気付きは言って反映していくというのは悪いことではないと思います。このスケジュールにはなかったのに、どの時点で意見を言えば良いか分からなかったのに質問しました。

○委員長

意見書を1年ごとにするか2年ごとにするかというよりも、議論になっているのは新たな取組として始まっている協働事業提案制度のことで、今、進んでいることで気がついたことはなるべく早く反映させて、より良いものへアップデートしていけば良いという意見ですね。ある意味ではこの会議をいつ開催するか、どういったことを扱うかということを検討すれば取り込むことも出来るかと思います。今の予定では、今日の会議では参画の検証ということですが、おそらく参画の検証だけでも終わらせるのは難しいという水準だと思います。その後の会議が10月では、次の公開プレゼンテーションでは意見は反映されないという懸念からの意見だと思います。意向としては、次の会議を公開プレゼンテーションよりも前にすべきといったところでしょうか。今日の段階でそこを優先的に協議するという考え方がひとつと、かなりタイトな日程になりますが8月上旬頃に第2回会議を行うという考え方があります。協議できる時間が限られていますので、時間をどう使うかということでもありますが、他の委員の皆様から意見はありませんか。

○C委員

私は協働事業提案制度については1回目の説明会に行って2回目には行けなかったのですが、今回、(協働事業提案制度の一通りの流れ)全てが終わっていません。全てが終わってからの検証は必要だと思いますし、検証すべきだと思いますが、公開プレゼンテーションもまだ一回しかしていませんので、この9月の公開プレゼンテーションを聞いた上で10月の会議の中で1回目と2回目のプレゼンテーションを受けての意見交換をするというのはいかがでしょう。その上で全体のことは来年度検証すれば良いと思います。素早くすべきことは素早くやりますということは事務局からの説明でもありましたので、そのあたりは提案しながらやっていくというのがベストではないかと思います。1回目を見ての意見もあると思いますが、1回目だけではなく2回目も見てからの方がより意見が反映されるのではないかと話を聞きながら思いました。

○委員長

特に協働事業提案制度について協議の進め方が議論になっているところですが、他の委員の方はいかがでしょうか。

○D委員

9月に公開プレゼンテーションがあるということをお聞きしました。また、過去の協議の中で傍聴人にアンケートをとるなどの意見を取り入れる工夫をするという意見があったと思います。次回の公開プレゼンテーションのときにそういうアンケートを取って、それをこの協議会の資料として反映に役立てるという方向で進めて行けば良いと思います。

○C委員

おそらく市民の方たちに協働事業提案制度のことが十分に広まっていませんし、傍聴できるということもご存知ない方がたくさんいらっしゃると思います。私も傍聴できるということを知りませんでした。

○A委員

参加者はそれなりにいましたが、聞いているだけで面白みのないプレゼンテーションであったように思います。改めて、提案については提案した本人が説明するのは当然のこととして、フロアの人にもその背景や意味が伝わるようにして欲しいと思います。フロアの参加者も質問をぶつきたいと思いますし、何も発言のないようなプレゼンテーションをしても意味がありません。フロアからの疑問に提案者が答え、理解していく中で提案というものは広がると私は思います。一方的な進め方では提案が広がるとは決して思いませんので、そういう機会を設けていく必要があります。

○C委員

その場での質疑が難しいようであれば、アンケートに書いて提出するという方法もありますね。

○D委員

アンケートを取り入れて反映すればよいのではないですか。

○委員長

既に具体的な議論に入ってきていますが、それほど複雑な話ではなく公開プレゼンテーションのときにフロアからの発言をカットするかどうかという話ですね。事務局からそれが審査に与える影響を説明いただいて了解いただけるかという話だと思います。

○事務局

公開プレゼンテーションについて、フロアの方からの質問は受けないというのが一般的だと思うのですがいかがでしょうか。他のプレゼンテーションを視察した際にも、審査員以外の質問は受けていませんでしたので、私もそれを参考にさせていただいたところです。

また、提案者側もはじめての取組というところで質問に対してナーバス（神経質）になっていましたので、あくまでも審査の場ということで審査員以外からの意見は受けないということを委員会で決定し、実施しました。事務局といたしましても、時間配分や資料開示の範囲など、試行錯誤しながら実施する中で、色々な意見はあろうかと思いますがフロアからの質問を受けるのは難しいと判断したところです。

なお、公開プレゼンテーションの場でのアンケートを集計したところ、フロアからの発言に関する意見は少なく、資料の見せ方に関する意見が多くありました。資料開示についてはアンケートの意見を反映できるよう、適切な範囲を再考したうえで取り入れたいと考えています。

○委員長

お話がありましたように、まずは審査会だということです。そこに審査の資格のない方が不規則発言をされることで審査がゆがむ可能性は考えないといけません。

○A委員

一般的に公開プレゼンテーションは審査の場ではありません。

○B委員

私もそう思っていました。

○委員長

そうなってくると根本的な認識の問題になってきますね。防府市の公開プレゼンテーションの位置付けの話になってきますが、公開プレゼンテーションを行なって審査会は別に行えば良いという意見でしょうか。

○A委員

はい。

○B委員

名称が公開プレゼンテーションなので、市民の方に向けてプレゼンテーションをする場とっていました。

○委員長

防府市の公開プレゼンテーションの目的がどこにあるのかの認識が一致していないというところが根本的な原因なのかもしれません。どこかで審査をしなければ決められませんので、審査をするというプロセスは間違いなくあるはずですが、極端に言えば、どの段階かは分かりませんが公開プレゼンテーションは市民の方に対して審査とは無関係に行う予行演習のようなものとして審査の場は非公開でも構わないので別に行うというイメージでしょうか。あるいは審査にプレゼンテーション自体が必要ないというイメージでしょうか。

○A委員

プレゼンテーションというのは事業の趣旨を皆さんに理解してもらうことです。

○委員長

理解してもらう相手が審査する人なのか、市民の方なのかで変わってきますね。

○A委員

両方です。

○B委員

前回は両方に案内されていました。両方に案内されていなければ問題なかったと思います。非公開で審査員だけを前に行うのであれば問題なかったのですが、いろいろなところに呼びかけをされて、公開されている中でいざ市民が発言したら止められるというのは違うのではないかと思います。

○副委員長

山口市ではプレゼンテーションをして審査員だけが見ています。団体の方が自分達の活動についていかに上手くPRできるか、書類とプレゼンテーション両方で行なっていました。

宇部市では一般の方にも呼びかけて公開でプレゼンテーションを行なっています。フロアからの意見を受け付ける時間はありませんでしたが、その人たちもシールを貼って審査するというやり方をとっていました。

防府市協働事業提案制度の場合は、公開プレゼンテーションが審査の場になっていますので、こういった形で事業が終わりましたという報告で市民の方に見ていただくのが良いと思います。

先ほども意見がありましたとおり、平成29年度から制度が始まったばかりで事業が終わっていない段階ですから、説明会をして初めての審査を経て、最終的に3件の事業が採択され、事業が終わりました。それを皆さん見てください。というような形で報告会を行い、それは審査ではなくプレゼンテーションの場ということになろうかと思います。そこまでの最終的な予定はまだ分かりませんか。

○事務局

報告会ではフロアの方からの意見をいただく予定です。

○副委員長

報告会については大々的に周知いただくのが良いと思います。それが終わって、全体を通して総括するというほうが良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○C委員

一通り終えてからのほうが、全体が見えるのもっと良い意見が出るのではないかと思いますし、その前に検証を2年にするかどうかを審議しないといけません。

まずは今年度の公開プレゼンテーションが終わった後の10月に会議がありますのでそこでの議題として掘り下げるものとして、今回協議するには時間がないと思います。

○A委員

元々、協働事業提案制度はまず計画があって、計画通りに実行されたかどうかを検証するということが次のステップにあります。それを一緒にやってしまうというのはいかななものでしょうか。

○C委員

計画通りといっても、まだ事業が行われていませんから検証できません。

○副委員長

今は実行の途中ということですよ。

○事務局

今は事業を始めていく段階で、今年度取り組んでいただくことになります。

○A委員

プレゼンテーションで事業を提案し、その結果採択された事業を今年から始めるということですよ。それがなされたかどうかということは後でまた検証して公開していくと。

○D委員

その報告会が平成31年の4月か5月にあるということですよ。

○事務局

その予定です。

○副委員長

来年度以降実施する事業提案の審査は9月ですね。

○A委員

提案の内容を理解しないといけませんから、それをあまり閉鎖的にやってしまうと、一般の人には何も分かりません。

○C委員

それを10月に協議すれば良いと思うのですが、遅いでしょうか。

○A委員

スタートの時点がそう（閉鎖的）だったからこういった意見が出ているわけです。それを先ほど少しは改善するということでしたが、もう一歩踏み込んでアンケートをとるとか、計画そのものの妥当性を見ていくべきではないでしょうか。30年度に実施したものについては翌年度になりますからどうしても2年かかります。ですから、まとめて一緒に検証するというのは無理があるように思います。

○B委員

平成29年度の実施に向けて熱を入れて取り組んできたということがあるので、来年検証して提言してということでは、次のプレゼンテーションに間に合うのかという懸念があります。一年先ということになると改善されないまま次の提案事業に取り組んでいくようになるので、検討すべきところはリアルタイムに検討し、提案する人がやりやすいようにしていかないとダメだと思います。通常の参画と協働の検証については翌年度で構いませんが、提案者のことを考えると協働事業提案制度は毎年検証してフィードバックしていくほうが良いと思います。

○事務局

検証の件についてですが、公費を使って行う事業ですから、この予算については対象にならない等、色々な調整も入ってきます。プレゼンテーションで検証するというよりは一通り終えて、実はこういうルールでこういうところに困りましたとか、実際に審査を受けられ、事業を実施された方の経験談を報告していただくのが一番市民にとって分かりやすいものになると思います。平成29年度のプレゼンテ

ーションでは、実際のところ調整ごとにもかなりありました。そういう意味でも、やはり一通りの流れを終えて実績を出された団体の方々からの報告という形で市民の皆様にお話していただくのが、次に一番繋げやすいかたちではないかと思えます。

○E委員

協働事業提案制度の公開プレゼンテーションは制度を運用していくうえでのひとつのやり方ですよね。そのプレゼンテーションで評価された方が制度に則って事業を行うということで良いですか。

○事務局

はい。

○E委員

協働事業提案制度を検証するというよりは、要はその公開プレゼンテーションのやり方を見直しましょうという話になっていますが、やり方を変えていくということは出来るのでしょうか。

○事務局

公開プレゼンテーションのときにアンケートをとっていますので、その内容を踏まえて変えていきたいと考えています。特に資料の公開範囲については意見が多くありましたので、見直したいところです。そういったところを改善していくことで疑問点もある程度は解消され、もう少し分かりやすいプレゼンテーションになるのではないかと考えています。

○委員長

ある程度論点が明確になっているところですね。協働事業提案制度も大事なことですが、この会議体としては参画と協働全体を見ていかないといけませんので、判断していかなければならないところです。

今伺った限りでは、まだ協働事業提案制度は動いている途中ということではありますが、協働の取組について可能な範囲で反映するべきというA委員、B委員からの意見でした。

議論としては、公開プレゼンテーションの目的は何なのかということになると思います。審査の場として捉えるのであればマイナス要因は排除しなければならないというのはありますので、そこは理解いただく必要があります。審査する資格のない人の発言で審査が妨げられるようなことは回避しなければいけません。私のイメージでは、こういうかたちでプレゼンテーション審査が行なわれているというところを市民に周知するというところが目的としてはひとつあるのかなと思っていて、集まった人たち全てがプレゼンテーションを全て理解するというイメージは持っていませんでした。おそらくそれをやろうとすると非常に時間がかかりますので、時間的に設定が違うのではないかと思います。

個人的な考えとしては、公開プレゼンテーションをしてそれを基に審査をするという設定になっている以上は、審査を優先しなければならないということになろうかと思っています。そうしたときに、一般市民にそのやりとりを公開し、何が行われているかが分かるということは、そうしたやりとりが公開されない場合と比べると非常に意味のあることだと思っています。

改めて意見書を2年間かけたかたちで提案するのか1年間で提案するかということに議論を戻したいと思っています。どちらについてもメリット、デメリットはありますが、過去2年間を振り返ると会議の回

数的な問題もあって十分に議論できずにある程度収束させないといけないというところもありましたので、そこについて改めて合意を図りたいのですがいかがでしょうか。単年度で意見書を作成すべきというお立場での意見がありましたら承りたいのですがいかがでしょうか。

○A委員

事業は単年度ですから、単年度の事業が終わってから検証というのが筋だと思います。来年度は、今年提案されたものの検証がなされることとなりますよね。

○事務局

協働事業提案制度の話でしたら、今年度実施された事業の報告会を4月か5月に開催する予定ですので、それをもって協働事業提案制度の一通りの流れが終わりますので全体の検証というものも行っていただく必要があります。

○A委員

それを2年かけて行う必要があるのでしょうか。

○E委員

(検証を行うのは) それだけではないですよ。

○委員長

この会議体が扱う多くの案件のうちのひとつが協働事業提案制度なのですが、参画と協働全体について協議するのがこの会議体ですので、全体を見てスケジュールを立てないといけません。

○E委員

私は2年間で適当だと思います。取り組めるところについてはすぐに取り組んでいただけるという話もありましたので、この3月にまた意見書を提出するというよりは、しっかりと諸問題について協議をして2年間かけたものを提出するというのは妥当なのではないかと思います。

○委員長

全体のスケジュールといたしましては、資料No.2「○防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」の「5 3期目(2年間)の運営スケジュール(予定)」記載の流れで進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日の協議議題の3つ目「防府市の参画の取組についての検証」に入りたいと思います。参画の取組についても、2年間のスケジュールの中で議論して行きますので、今回で協議を終えるということではなく、次回に入っても結構かと思えます。

まずは、検証の対象となる参画の取組について事務局から説明いただいて、可能な範囲で質問、意見交換をさせていただいて次回の会議に繋げていければと思います。

○事務局

資料（「会議資料の説明」、「会議資料1～7」（全15ページ）、「参考資料1 パブリックコメント実施一覧表」）に沿って説明。

○委員長

平成29年度の参画に関する取組についての説明をいただきました。今日の資料をご覧いただいたの質問、あるいは次回協議する上でこのあたりを論点にすべきではないかという提案や、協議する上で更に追加で必要な資料などあれば指摘をいただきたいと思います。

○A委員

質問ですが、審議会等の運営状況の中で会議が公開されているにも関わらず会議録が公開されていないものがあります。これは何か意味があるのでしょうか。

○事務局

調査を行った際に担当課に確認したところ、委員の方に確認を取っていないなどの手続き上の不備が理由であり、合理的な理由ということではありませんでしたので、公開するように働きかけを行いました。例年よりも強く働きかけましたので、今年度からは改善され、公開される割合が増えてくるものと期待しています。

○A委員

高齢化が進む中で、公民館の活用は非常に大切になってきます。この資料を見ると公民館の運営審議会の会議録は公開されていないので、特に適切に運用して欲しいと思います。

○G委員

緑化推進委員会は何故非公開になっているのでしょうか。

○事務局

公開について委員に確認をとっていないためと聞いています。

○委員長

逆に会議録を公開すべきでない理由というようなものはあるのでしょうか。

○事務局

会議を公開しているものについては基本的にはないのですが、手続きとして会議の公開について委員の皆様を確認し、合意を得ることとしています。その際に委員の方から公開されては困るという話があれば検討する場合もあるかもしれませんが、そのようなケースは聞いたことがありません。

○委員長

基本的には手続きを踏んでいけば公開できるということですね。当然公開するものとして浸透してい

くことが、公開が進んでいくことに繋がりますので事務局の方には引き続き働きかけをよろしくお願い致します。

その他、お気付きの点等ありませんか。

○A委員

審議会等について、関連する審議会等もありますので、関連性を基に分類して並べ替えたほうが見やすくなると思うのですがいかがでしょうか。以前も系列ごとにまとめていったほうが見やすいのではないかと提案したことがあるのですが、そういう仕分けは難しいのでしょうか。

○事務局

設置目的を基に分類し、関連付けした資料作成を行うとなると事務作業的に難しいというのが正直なところです。昨年度、A委員からの指摘を受けて、市HPでの審議会等の情報の見せ方についてはICT推進課と調整を行っているところです。そちらの作業が進んでいけば関連付けも可能になってくるかもしれませんが、こういった分類でどのように表示するかについても検討段階ですから、現時点では設置根拠と所管課によって振り分けています。

○A委員

作業進行中ということですね。

○事務局

市HPの表示方法については業者との調整もありますので、出来るか出来ないかも含めてすぐに回答は難しいところではありますが、分かりやすく扱いやすい情報が掲載できるよう検討している段階です。

○C委員

似通った内容の審議会の統合などについてはそれぞれの課の中で検討されるのでしょうか。

○事務局

審議会等の統廃合については近年あまり進んでいないのですが、昨年度は1件統合があったと記憶しています。審議会等については、防府市審議会等の設置及び運営に関する指針に則って、所管課においてそれぞれの審議会等の設置目的の範囲で部会を立てたり統廃合を検討したりすることで乱立を避ける対応を行なっています。

○G委員

女性委員の割合をもう少し高めたいというような説明がありましたが、市として目標値を持っているのでしょうか。

○事務局

平成29年度までは32%、今年度からの計画では35%を目標としています。

○E委員

ワークショップ活用のために、ファシリテーターの養成を行なっているということは素晴らしいと思います。様々なところでワークショップは行われますので、研修を受けて、ファシリテーターとしてどこでもいけるといような方がいらっしゃれば、紹介なり公開なりして外に出て行くといような成果に期待したいと思います。

○A委員

(ファシリテーター養成研修を受けた職員の)人材登録はされているのでしょうか。

○事務局

私も昨年ファシリテーター研修を受けましたが、1日の研修を受けただけで実際に外に出て行って会議をまわすとなると相当ハードルが高いと感じています。会議全体のファシリテーターではなく、テーブルファシリテーターであれば市職員でも出来る部分もあるのではないかと思いますので、ワークショップの数自体が少ない状況ではありますが、まずは庁内でワークショップを行う際には市の職員を活用するように働きかけていくことにしています。

○F委員

パブリックコメントに関して意見が少ない状況が続いていますので、周知方法に工夫が必要という話がこれまでもあったと思いますが、何か工夫された点等あれば分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○事務局

29年度に実施したパブリックコメントについて、目新しい取組というのは把握していません。

○D委員

私は、ワークショップの活用に向けた職員に対する研修を今後も続けていただいて、変革をもっと見て行きたいと思います。是非頑張ってくださいと思います。

○A委員

「協働の推進にかかる取組状況」に記載のある公園等の里親制度については、今回初めてですか。

○事務局

協働について協議いただく際にまた説明しますが、都市計画課が昨年度からこの制度を始めましたので、現時点で実績はありませんが紹介を兼ねて記載しています。

○A委員

もう始まっているということですか。どのような制度なのでしょう。

○事務局

公園の管理や清掃を団体が行き、市はその活動を支援するという制度なのですが、今回は詳細な資料

を準備しておりませんので次回協議で説明します。

○A委員

公園にも色々ありますよね。清掃は市民が地域の中でもやっている部分もありますので、そのあたりはどのように関わってくるのかというところが気になりました。

○事務局

今回、防府市で行なっているものは公園2箇所くらいを指定して募集していたかと思います。

○B委員

まさに同じところが気になっていました。私に関わっている団体の目的とも一致している部分がありますので、非常に良いことだと思いました。2箇所というのは残念に思いますが、もっと色々な意見が反映されて拡充されていけば良いと思います。単純な公園の管理のみではなく、日常のコミュニティを作っていくなど、色々な効果も見込める良い取組だと思います。

○A委員

ある意味では登録制度にして条件を満たせば認めていくようにしていけば、お金はかかりますが範囲は広がりますし、市民の中にもやる気が出てくると思います。

○D委員

それはやはり市民の側から提案すべきかと思います。そういった提案をしていくことで行政を動かし、今は2件のところが増えていく可能性もあります。

○G委員

金銭的な補助があれば、市の外郭団体で快適環境づくり推進協議会というところがやっています。

○D委員

補助金というかたちでなくても、花の苗をいただければ出来るところもあると思います。

○G委員

誰でも受け取れるわけではありませんが、市内でも花木センターでやっています。

○B委員

一般にはあまり知られていないので、関連付けていけると良いですね。

○A委員

これから高齢化が進んでいく中で、里親制度は響きが良いので、提案が支持されるかどうかということもありますが、指定2箇所に限らず拡充していければと思います。

○事務局

そういう市民からの声があるということは担当部署に伝えておきます。

○委員長

ありがとうございました。次回は今回の会議の続きとして参画・協働について協議を行いたいと思います。

○事務局

次回以降の協議会の開始時間について

18時30分開始で全員承諾。第2回協議会の日時については後日お知らせする。